

COP24 サイドイベント : Article 6 of the Paris Agreement - Piloting for Enhanced Readiness

(一社) 海外環境協力センター (OECC)

本傍聴報告は、2018年12月2日～16日にポーランド・カトウィツェで開催された気候変動国際枠組み条約第24回締約国会議 (COP24) において開催されたサイドイベントの傍聴報告です。

- タイトル : パリ協定第6条－準備促進のためのパイロット事業 (Article 6 of the Paris Agreement – Piloting for Enhanced Readiness)
- 日時 : 2018年12月7日 (金) 16:30 - 18:00
- 主催 : Asian Development Bank (ADB)
- 場所 : IETA Pavilion
- モデレーター: Virender Kumar Duggal, (ADB)
- パネリスト : Virender Kumar Duggal (ADB), Woochong Um (ADB), Sandra Lindstrom (Swedish Energy Agency: SEA) and Albert Altarejos Magalang (Climate Change Office, Philippines: CCOP).

概要

本イベントにおいて、ADB はアジア・太平洋の途上国がパリ協定第6条を活用するための技術的キャパビル、政策策定の支援を行うパイロット事業「The Article 6 Support Facility」(期間 : 3年間、予算 400 万ドル) の開始を発表した。

野心引き上げのための気候ファイナンスの促進や、市場メカニズムのスケールアップに本パイロット事業がどのように貢献するかについて紹介し、フィリピンの NDC 実施における第6条の役割についても情報共有がなされた。

発表内容 (敬称略)

1. Duggal, ADB: “Article 6 of the Paris Agreement: Piloting for Enhanced Readiness”

- 第6条はパリ協定の目標を達成するための枠組みを提供しており、各国は NDC 実施に加えて第6条を政策的に活用することができる。
- 目標達成のために、各国は効果的な政策手段が必要であり、パイロット事業を通じて有効性をテストする必要がある。
- CDM が試行錯誤を経て開発されてきたことを踏まえ、パイロット事業は CDM が過去に面してきた課題に取り組むことができる。
- パイロット事業の結果が透明性を持って情報共有されることで、問題解決への貢献が可

能である。

- パイロット事業による定量的な結果は、交渉プロセスへの情報インプット、プロジェクトのスコープ決定（国内／国際レベルの役割分担）、制度的枠組みの構築（登録簿、トラッキングシステム等）、キャパシティビルディング、方法論の開発、等に貢献する。
- 本パイロットプロジェクトに対してドイツ政府から3年間、400万ドルの支援を受ける。
- 拠出資金は特にキャパシティビルディング及び対象国（メンバー国）における技術的及び政策的な開発に割り当てられる。
- 支援の範囲は、パリ協定第6条2項及び6条4項での緩和取組に関わる個別のパイロットプロジェクトの特定と開発である。
- パイロット事業は ADB の既存のプロジェクトポートフォリオを通して実施され、どのように市場メカニズム／カーボン・プライシングを統合できるかを検討する。
- メンバー国のキャパシティを向上し、各国の状況に合わせた適切な削減活動のアカウントリングと報告を可能とする。
- 主な目的はパイロット事業から学び各国が協力的アプローチを実施する準備を整えることである。

Panel discussion with Q&A

Q1. CDM の実施においても見られるように、市場メカニズムは野心の引き上げを可能とするが、どう考えるか？また、CDM における SDGs について、経験を教えてほしい。

A1. Magalang, CCOP:

第6条は持続可能な開発に言及しており、削減活動において持続可能な開発も一緒に行うことは本質として難しいことではない。

A1. Duggal, ADB:

例えば ADB の「Future Carbon Fund」は多くのプロジェクトを支援してきたが、昨年、これらプロジェクトのコベネフィット効果のアセスメントに関する報告書を出している。緩和取組は計測可能なコベネフィットを生み出す。パリ協定のルールブックにおいて、コベネフィットの MRV が義務付けられており、また MRV は各国の削減量の取引についての報告に役立つ。

Q2. ADB の新しいパイロット事業について、どの国が対象となるのか？

A2. Duggal, ADB:

まだ検討中であり、ステークホルダーコンサルテーションを実施している。異なる地域で3～4のパイロットプロジェクトを実施する予定である。

Q3. 本パイロット事業において、民間資金の活用をどのように促進できるか？

A3. Duggal, ADB:

民間セクターの参加は、本プロジェクトの要素として含まれており、国レベルで公的セクターに加えて民間セクターを巻き込む。

Q4. 第6条のパイロット事業において、強固なアカウンティングを整備する必要がある。

フィリピンはパイロット事業を始めるための **MRV** システムが準備されているか？

国内の **MRV** システムが定まっていない段階で、急いでパイロットプロジェクトを実施するのは、混乱を生むリスクがある。フィリピンでの状況はどうか、また積み残している課題は何か？

Magalang, CCOP:

既に **MRV** システムが整備されている。大統領令により政府は **MRV** を整備・実施することが義務づけられている。パリ協定におけるより強化された枠組みが適用されることから、そのための調整が必要となっている。データのロバストネスが保証が不十分であるが、常に改善がされており、そのような方針で関係省庁が作業に当たっている。

Q5. 異なる国で本事業を実施することを踏まえると、特に持続可能な開発の観点から、パイロットプロジェクトを実施する国はどのようなステップが想定されるか？

A5. Duggal, ADB:

各国のステップはアウトプットに寄るところが大きいだろう。第一フェーズは、まだ市場メカニズムの活用方法を特定していない国にフォーカスして、同じ状況にある国と一緒にアクシオンプラン及びキャパシティビルディングを行う。また、これに関連する強固なアカウンティングシステムの構築についても考慮しながら実施する。

プロジェクトを選ぶ段階においては、親和性のあるプログラムに対して直接アプローチする。限られた予算しかないため、丁寧かつ積極的に関与していきたい。

Q6. フィリピンの民間企業は **GHG** 削減取組及びそれにより創出される **VER** クレジットを販売することに関心を持つだろう。**ITMOs** を創出した場合、ダブルカウントのリスクがあるか？**VER** クレジットや **ITMOs** を他国へ販売することは フィリピンの国内削減取組に対するリスクを生むことになるのではないか？

A6. Magalang, CCOP:

どの国もダブルカウンティングというスキャンダルは避けたいと思っている。**ITMOs** の移転については、関連規定 (**MPGs**) の採択を待っており、まだどのようにダブルカウンティングを防止できるのか分からないが、確実な防止が必要である。

(報告者 : Fahd Al-Guthmy、渡邊 潤)



This is not an official report. Do not quote.

サイドイベント傍聴報告については以下をご覧ください。

日本語版

https://www.carbon-markets.go.jp/jp_info/jp_info_event/y_2018/cop24-reports/